

令和6年度 事業計画

1 基本方針

日本の総人口が減少し高齢化率が上昇するなか、人生100年時代における高齢者の生き方や周囲の支え方において、高年齢者の健康と生きがいを推進し、高齢者の多様な就業ニーズに対応し、臨時的・短期的または軽易な就業を提供していく必要があります。当センターは、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、「生涯現役社会」の実現と地域社会の活性化に寄与することを目的として、全会員・役職員が協同一致し健全な事業運営を展開していきます。

さて、当シルバーを取り巻く情勢は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻や中東情勢などにより世界が混迷を極め、エネルギー価格の高騰や歴史的円安という異常事態が未だに続き、昨年10月からインボイス制度が導入されるなど経費負担が増加しており、事業運営には、先行きの見通せない状況です。また、フリーランス法の制定を踏まえてのシルバー人材センターの契約方法の見直しや、会員のデジタル利用促進等の新たな課題解決が必要になっています。

令和6年度も、新型コロナ禍に端を発した契約金額の減少や会員の減少などが依然続きシルバー人材センターを取り巻く環境は楽観視できる状況ではありませんが、高齢者の「居場所」「出番」をつくり地域からの様々な就業機会に応えるため、次の6項目を基本方針とし、益々多様化する時代の要請に的確に応えながら「自立的な運営基盤」の確立と、その実践・実現を目指します。

- 基盤強化対策を積極的に推進し自主的かつ自立的な事業運営の実施
- 新規入会会員の増加対策強化と実態の把握
- 就業中や就業途上の事故ゼロを実現するための安全・適正就業の徹底
- 普及啓発活動強化による就業機会の拡大活動強化
- 自主的かつ自立のための財源確保対策の推進
- 信頼される公益法人として健全な事業運営の実現達成

2 活動計画

(1) 普及啓発活動の推進

ア 機関紙「絆(きずな)」を年2回、7月及び1月に発行し、会員を始め関係する機関、賛助会員等に配布することにより、シルバーの活動状況を周知し、事業に対する理解と信頼を得られるよう啓発活動に努めます。

イ 10月の「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」に、市広報紙に会員募集

記事を掲載し、シルバーの存在を周知します。

ウ 「会員だより」を、5月、9月、11月、3月、の4回発行し、全会員に対し必要な情報提供や会員のレベルアップ等を図ります。

(2) 会員の加入促進と就業機会の確保

ア 全会員上げて口コミやパンフレットのポスティング等により、一般市民等に対し事業内容の理解と信頼確保のための活動を強化推進し会員の加入促進に努めます。

イ 家事援助事業の充実並びにサービス提供会員の養成及び拡大に努めます。

ウ 適正就業の観点から、ワークシェアリング(仕事の分かち合い)の推進を図ります。

また、派遣事業の充実拡大に向け、対象企業等との協議・調整を進めて参ります。

エ 「シルバーに加入しての就業及び社会活動への積極的な参画が、医療費の軽減や扶助費等の削減、介護予防等に確実に繋がる。」と言う「シルバー効果」を周知し、会員の加入促進と就業機会の拡大等に繋げて参ります。

(3) 講習・研修会の開催

ア 会員向け講習会・研修会等を積極的に開催し、発注者等からの様々な期待に十分に応えられる質の高い会員の育成や安全就業意識の向上に努力して参ります。

イ 安全講習会は、就業等に関連する安全講習並びに健康管理を基本として開催し、会員の安全意識・健康意識の一層の向上を進めます。

ウ 庭木班を対象として、技術及び技能のレベルアップを目的とした技能講習会を計画し、優れた技術と技能の習熟を図ると共に、課題となっている後継者の育成と就業会員の増加に努めて参ります。

エ 会員のデジタル利用促進を図るため、情報発信のデジタル化を図ります。

(4) 会員及び役員の自主・自立と意識の高揚

ア 理事会等で、理事・監事の義務及び責任等について周知徹底をし、公益社団法人の理事・監事としての意識の向上を図り、理事及び監事が主体的に活動できる組織となるよう努力して参ります。

イ 各地域のリーダーは、班員との意思の疎通に努めると共に、班員との連携を密にし、お互いに資質の向上を図りながら、社会奉仕活動並びに地域懇談会等の開催計画を率先して策定するなど、自主的な取組みを実践していきます。

ウ 会員は原則として全員が地域班または職群班に所属し、地域リーダーへの協力や他の会員との信頼関係を深める一方で、会員自らが「自己管理」、「自己責任」、「自己完結」できるよう「地域懇談会等」を活用し更なる意識の高揚を図ります。

(5) 自主財源及び受託収益の確保対策

インボイス制度が導入され、新たな税負担が発生することや、燃料費等の高騰に伴う物価高騰の現状において、事務費の増額等を中期的な課題として検討することが必要

です。また、自主財源の確保対策として極めて重要な、センターの目的に賛同し、事業に協力して頂ける個人(会員)や法人(団体)を幅広く募り、組織内外における強力な支援体制の構築を積極的に進めて参ります。

(6) 独自事業のPRと後継者の育成強化等

正月飾りやしめ縄づくりなどにおいて、後継者の育成と原材料等の確保が重要な課題です。会員の自主的な取組み等による、新たな独自事業の模索をするとともに、製作物のPR活動に努めて参ります。

(7) 安全就業・交通事故防止と会員の健康管理

ア 安全はすべてに優先することを会員一人ひとりに呼びかけ、安全就業ワッペンの着用や、安全確認報告書を活用し、安全就業の徹底を図ります。

イ 重篤事故の発生を防ぐため、安全・適正就業委員会が中心となり、交通安全対策や安全・適正就業対策を強化します。また、抜き打ちでの安全パトロールを実施し現場での点検・指導を徹底すると共に、使用道具の点検等も実施して参ります。

ウ 石飛びを抑えたチップソーの検証を引き続き実施し、草刈機による飛石事故を減らすよう努めます。

エ 就業途上での交通事故防止対策として、早めのライト点灯及び思いやりパッシング運動、自転車のヘルメット着用等を積極的に周知し、交通事故の撲滅を目指します。

オ 就業中や就業途上での体調不良による事故等を防止するため、全会員を対象に、「健康診断等受診状況報告書・確認書」の提出を依頼し、自らの健康は自らが守るという意識付けを徹底します。

(8) 地域社会奉仕活動

会員が地域社会との連携を深め、一般市民から親しまれ信頼を得、更に会員が公益社団法人の一員としての誇りを持つために、幼稚園、保育園、福祉施設等において、シルバーの日(10月第3土曜日)を基準日として、全会員参加を基本として奉仕活動を実施し地域社会へ貢献して参ります。

(9) 指定管理業務

掛川市総合福祉センターの管理者として掛川市担当課との連携を深め、効率的に業務運営に努め、利用者の安心・安全の確保を図って参ります。更に、敷地内の各団体との連携及び運営連絡会等を活用し、利用者の意見・提言等の反映など、今以上に利用者の利便性向上と健全な管理運営を目指して参ります。

(10) 他の機関との連携強化等

掛川市当局に対しては、引続きの支援を積極的に要請して行くと共に、静岡県シルバー人材センター連合会や周辺のシルバー人材センター等との連携に努めて参ります。